

資料2 関連施策ヒアリングについて

監視・影響調査専門調査会（以下、調査会という）は、既存の統計・調査等のデータや生活困難者に対する支援を行う支援機関・団体に対するヒアリング結果と、調査会並びに「生活困難を抱える男女に関する検討会」における議論をもとに、平成21年3月に「とりまとめに向けた論点整理（以下、論点整理という）」を公表し、生活困難の防止及び生活困難を抱える人々への支援施策に関して、「今後検討すべき課題」を示した。

調査会は、その課題に沿って、特に男女共同参画社会の形成への影響の観点から、関係府省庁に関連施策の実施状況についてヒアリングを行った。

（1）論点整理によって示された「今後検討すべき課題」

ア．自立に向けた力を高めるための課題

- ①若年期におけるライフプランニングを考えるための教育の充実
- ②教育領域と職業領域等の連携に基づく若年期の自立支援の充実
- ③暴力被害当事者等のエンパワーメントに向けた支援の充実
- ④高齢期における経済的自立や社会参画の実現に向けた取組の推進

イ．雇用・就業の安定に向けた課題

- ①雇用の場の改革
- ②女性の就業継続や再就業を支援するための環境整備
- ③ライフスタイルに中立的な税制・社会保障制度への見直し

ウ．安心して親子が生活できる環境づくりに関わる課題

- ①困難を抱える親子を地域で支える仕組みづくり
- ②生活困難の次世代への連鎖を断ち切るための取組
- ③国際結婚や在留外国人とその子どもへの支援

エ．支援基盤の在り方等に関する課題

- ①家庭や地域における男女共同参画の推進
- ②自立概念の捉えなおしと支援チャンネルの多様化
- ③制度の狭間への対応や個人のニーズに応じた一貫した支援

（2）方法

各府省庁に対して、事前にヒアリング項目を提示の上、書面で回答してもらった。府省の関連施策の取りまとめ結果は「資料3. 関連施策一覧表」のとおりである。また、回答のあった施策のうち、調査会が抽出した施策の所管省庁等は、調査会において施策の実施状況等を説明し、調査会委員の質疑・意見の応答を行った（※）。

(※) 平成 21 年 5 月 25 日 第 35 回専門調査会

厚生労働省

平成 21 年 5 月 26 日 第 36 回専門調査会

文部科学省、内閣府(男女共同参画局)、社会福祉法人東京都社会福祉協議会

平成 21 年 6 月 22 日 第 37 回専門調査会

厚生労働省、横浜市

(3) 施策ヒアリングの主な項目

ア. 施策の概要と実施状況

- 生活困難の防止及び生活困難を抱える人々への支援に関連する施策として、具体的にどのような取組を行っているか。
- 施策の実施に当たって、どのような主体(地方公共団体、関係団体等)と連携して取り組んでいるか。また、他の関連する施策(他府省の施策を含む)とどのように連携して取り組んでいるか。

イ. 男女別ニーズの把握・施策への反映

- 施策の立案に際して、男女それぞれのニーズや実際的な状況をデータ等で把握しているか(把握している場合、代表的なデータを紹介のこと)。
- 施策の立案並びに実施に際して、男女それぞれのニーズや実際的な状況(ライフスタイル等)の違いをどのように考慮しているか。

ウ. 施策の評価・見直し

- 施策の評価を行っているか。評価に際して実績(アウトプット)や効果(アウトカム)を男女別にデータ等で把握しているか(把握している場合、代表的なデータを紹介のこと)。
- 施策の見直しをどのように行っているか。これまでの見直しにおいて、男女を取り巻く状況の変化をどのように反映させてきたか。